

林いさお通信



ブログ：<http://pikaichino.exblog.jp/>
討議資料 No. 98 5月号

Tel 049-259-2228 共に!!
25年5月7日号林いさお後援会

★自治基本条例検討町 民会議募集!!

4月22日、第1回自治基本条例検討町民会議が開催されました。地方分権が進む中で、地方自治体には自己決定・自己責任による自主・自立的な運営が求められています。自治基本条例は、自治体運営の理念・基本原則を定めたも



第1回会議でのグループ自己紹介

ので、自治体の最高規範的な位置づけとなっています。当町では、協働のまちづくり条例のもと住民の皆さんと協働のまちづくりを進めています。協働のまちづくり条例を施行した際に、協働が地域で根付き、自治のまちづくりの気運が高まって来た段階で、次のステップとして「自治基本条例」を検討することになっていました。

会議では、30名近い住民の皆さんにご参加いただき、これまでの経緯、自治基本条例の背景、会議の目的とルール、検討過程のスケジュールなどの説明や自己紹介等が行われました。7月まで全体の町民会議を

開催し、それ以降分科会に分かれ検討し、12月には検討結果を骨子案にまとめます。26年1月から出前講座やシンポジウムなどで広く町民に周知し、審議会で策定していく予定です。途中からの参加も可能ですので是非ご参加いただけたらと思います。

★脱財政硬直化宣言

現在、市町村を取り巻く環境は、地方分権の進展、少子高齢化の急速な進行、行政ニーズの多様化などにより、厳しいものとなっています。本町も財政力指数や経常収支比率などの財政状況を判断する指標が悪化しており、財政の硬直化が深刻な状況となっています。今後更なる行財政改革が必須であり、危機的な財政状況を乗り切るため、「脱財政硬直化宣言」を行いました。財政構造の硬直化の改善と健全な行政財政運営を再優先課題として取り組んで参ります。※詳細は三芳町公式ウェブサイトをご覧ください。

自然の森・総合スポーツ公園 整備計画答申される

昨年8月、自然の森公園・スポーツ公園整備計画策定委員会が、三芳町総合運動公園、同緑地公園及びその周辺、竹間沢こぶしの里の整備計画についての検討を行うことを目的に設置されました。合計6回の策定委員会と、他市の視察研修や現地視



上島委員長から答申（4月23日）

察を重ねる中で、この度、策定委員会より答申が上がつてまいりました。真摯に受け止め、少しでも反映して参りたいと思います。

答申内容

①総合運動公園の整備
現在の総合運動公園から多目的広場・緑地公園・隣接する民間グラウンドをラウンニングコース（ウォーキング・散歩コース）で結び、一体として活用、整備する。

②緑地公園の整備
既存の散策路についてもランニングコース等としての活用を考え、アスファルト舗装をウッドチップやゴムチップなどの路面に変

更。萌芽更新等を行い、公園全体を明るくし、雑木林の活性化を計り、花と緑の広場として自然林や花木にふれあえる場所にする。

③こぶしの里の整備
こぶしの里周辺に生息している動植物や湧水等の保存をしながら、春には野草や花木、夏には木タルを楽しめ、生態系の観察や保護を心掛け、身近に自然を満喫できる里山として整備する。また駐車場とトイレも設置。将来的には、歴史民俗資料館とこぶしの里・子どもの川などを起点として竹間沢東公園・柳瀬川の河川敷までを結ぶコースを検討し、散歩コースとして整備する。※詳細は三芳町公式ウェブサイトを。